

第2回利根町総合振興計画審議会 議事要約

【日 時】 令和5年10月27日（金） 午前10時00分～午後12時00分

【場 所】 利根町役場 4-A会議室

＜配布資料＞

- ・会議次第
- ・委員名簿
- ・【資料1】 行政評価システムの評価結果について
- ・【資料2】 令和5年度政策評価シート（評価対象年度 令和4年度）
- ・【資料3】 第5次利根町総合振興計画前期基本計画 新旧対照表
- ・【資料4】 第2期利根町まち・ひと・しごと創生総合戦略令和4年度 数値目標・KPI実績報告書
- ・【資料5】 第2期利根町まち・ひと・しごと創生総合戦略 新旧対照表
- ・【資料6】 住民意識調査票
- ・【資料7】 利根町住民意識調査の修正対応表
- ・【資料8】 住民ワークショップ開催のお知らせ

【出席者】 坂野会長，山口副会長，長瀬委員，石山委員，川村委員，直井委員，渡辺委員，

鈴木委員（代理出席 鈴木様），寺門委員，赤根委員，関野委員

【事務局】 布袋課長，渡辺課長補佐，生井係長，清水主査，五十嵐主査

【コンサルタント】 山添氏，青木氏

1 開会

2 会長あいさつ

3 議事

（1）行政評価による評価結果について【資料1・2】

会 長： 早速議事を進めたいと思います。
それでは、「（1）行政評価による評価結果について」事務局よりご説明をお願いします。

事 務 局： ≪資料に基づき説明≫

会 長： 説明が終わりました。何かご質問はございませんか。

会長： 3点ほど思ったことがあります。政策評価は、2001年から政策評価法という法律が出来まして、国自体でも行っていますし、都道府県でも行っております。私も以前、茨城県の方で政策評価の審議会に出席しておりました。この政策評価というのは、国が法律を作ったからやっているように思われていますが、本来は自治体、たとえば北海道であるとか三重県から始まったものでございます。そういう意味では自治体が主導してきたのがこの政策評価です。ご説明がありましたが、県や国ですともものすごい数がありますので、基礎自治体と言われる利根町あたりが一番やりやすいということがお分かりいただけるかと思えます。

もう一つは、私もつい年寄りになったなと思うのは、若い方はセサクという言い方をされていません。最近では先程セサクという言葉を使われておられました。ご年齢が上の方は、私もそうですが、従来セサクと申しておりました。若い方はシサクという言葉が使われます。ちょっと年上の世代の方はセサク、私もセサクと授業でも話ししていますし、シサクでもいいんだよと言っていますが、若い方はシサクという言葉が使われています。ですから、シサクという言葉が聞かれて「あれ、セサクじゃないのか」と思われた方は私と同じ、少し上の世代だと思っていただければと思います。

3つ目としては、政策というものが先程の資料1のご説明の中に、基本施策というところが政策評価との対応になっておりました。自治体では実際には、政策という言葉を使わないという伝統がございました。何故かという、1960年代に第一次臨時行政調査会という行革の会議がございましたが、その時ですら自治体は国の手足だという考え方がございました。すなわち、機関委任事務として市町村長、知事に仕事を委任して、実際に首長が、自分の部下たちに仕事をさせる。だから国からの自治権というものが全然関係ありませんから、国から思い切り干渉できるという機関委任事務という仕事がございました。その機関委任事務の関係から、頭で考えるのは国であり、政策は国が考えることだ。そのため、自治体は簡単に言うと手足として働くという考え方がありましたので、自治体は未だに、ここで政策評価になっているものも基本施策という言葉を使っているというようにご理解をいただければと思います。

ただ、1999年の地方分権一括法の法改正によって、政策というものは自治体でもやっても良いという考え方が出てきます。国と自治体は対等だということです。やはり基本施策というのは、政策と言う自治体もありますが、利根町を庇うわけではありませんが、やはり国を憚って未だに施策と言っている所もあるので、それはご理解いただければと思います。一般的にコミュニティ政策といっても自治体ではコミュニティ施策という場合がすごく多いというのが、まさにそういう話です。補足としてお話をさせていただきました。利根町もこのようなしっかりとした評価を行っていることはご確認いただければと思います。私の補足は以上ですが、何か質問等がございますか。

委員： とねりんについてですが、庁舎の入口にとねりんでないアニメの女の子風のキャラクターが画面で色々説明しており、何年か前にあれが出てきたときに町役場の人に聞いたがよくわかっていないようでした。あれは出す気があるのかと思っていた。

とねりんに関しては、例えば利根町から龍ヶ崎市に入ると龍のオブジェが出てきて龍ヶ崎市なんだと感じ、ずっと走っていくと次の町に出るところにまたオブジェがある。つまり境界のところでは龍ヶ崎市だよと示している。他の町でも同様で、松戸市へようこそとか、鎌ヶ谷市へようこそとか、また来てねといった看板がある。もし町を売り出したいのであればとねりんを使った看板を立ててはどうですか。勿論、金が掛かりますがそれは置いておいて、利根町へようこそ、また来てください。龍ヶ崎市の方から来るとお米に関する看板が掛かっているが、そういうものを徹底してやることも必要なのかなと思いました。着ぐるみよりも、その場にあるだけで宣伝にな

ります。

もう一つですが、私は文化財の審議会にも参加をしているのですが、その話し合いの中でいわゆる町の文化財関係の看板が大分損耗しているという話があり、新しくした方がいいのではないかという話が出てきましたが、やはりお金がないということで終わってしまったことがあります。何年か前に町の中を栄橋の上からずっと歩いていたら栄橋の方からお二人のご夫婦がやってきて、柳田國男記念公苑へどのように行ったらいいのですかと聞かれました。こうやって行くんですよと教えたのですが、つまりウチの町に県外からやってくる人は少数ながらいるということで、ビックリしたという怒られてしまいますが、こういう方もいるのだなと思いました。そういう意味で見ますと、春になると布佐駅に利根町の宣伝が載りますよね。話が少し飛んでしまいましたが、文化財に関しては看板をもっとわかりやすく立ててはどうでしょうか。とねりんも町の中にいっぱい出てくれば嫌でも皆認識しますし、これは何ですかという話になるという気がします。

事務局： まず看板の件ですが、確かに龍ヶ崎市などは四方八方に出ていまして、利根町は千葉竜ヶ崎線で竜ヶ崎南高校のほうから来るときにとねりんが稲刈り機等に乗ってウェルカムと言っている看板をまず1つ作るということを始めます。

千葉県側の方には柳田國男の看板がありました。あそこによろそ利根町へというものへ掛け替えたことがあります。仰る通りとねりんの方は当課でも色々駅からハイキングや、先週は B.B.BASE ということで東京のほうから自転車を持って電車に乗り、布佐駅で降りて観光していただくという取組で、とねりんがお出迎えをしました。それ以外にも名刺を作ったりいろいろやっていますがまだ中々面識がないということで、その辺も今後担当のほうに伝えながらいろいろ検討させていただきたいと思います。また、歴史の方の看板はうまくできていない部分がありまして、国体の時に少し見直しで綺麗にしたという話は伺っておりますが、その辺も町外から来る方もいらっしゃると思いますので、パンフレットにするのか、いろいろ工夫しながら進めていきたいと思います。ご意見ありがとうございました。

委員： 文化財は相当色々なものがあり、蛟蛸神社は奈良時代以前からの神社であり、非常に古い。宗教的にはどうなのか分かりませんが、観光的にはもっと売れないでしょうか。つまり、あの神社はそれこそ伊勢神宮と同じぐらい古いわけです。ネットで利根町のことを宣伝している HP があると思いますが、あれは個人的にやってらっしゃるものだと思います。そういうもので何かできないでしょうか。

事務局： 昨年度から移住定住の関係で Yahoo とか YouTube に利根町の広告を入れさせていただいています。ただ、なかなかお金が掛かるのでいい時間帯ですとか、皆さんが検索する時間帯にはなかなか載せられない部分があります。利根町と検索していただいている方にはピンポイントでできるだけ表示されるような形で広告料を払って、昨年度から試みを始めたところです。今回、移住定住、毎年東京ビックサイトで移住定住のブースを設け、そこで利根町の魅力を伝えるパンフレットも作りまして、その辺も併せて進めていければと思います。

会長： ありがとうございます。利根町の未来のためにいろいろご意見をいただきましてどうもありがとうございます。2点ほど利根町の役場を庇うわけではございませんが、1つはお金がないというのが現状なので仕方がないと思います。2つ目は実際のところ縦割りと申しまして、こちらの方はまち未来創造課が担当している観光とか教育委員会の話がまさに文化財の話になるかと思っておりますので、やはり縦割りで、予算も縦割りになってしまいますので、そこで重要なのは委員のような町民の方が先日みんなのまち基本条例ができましたように、参加・協働によって利根町をよくしていくとい

うような意識で町政に参加いただければもっともっと利根町も盛り上がるかと思えます。これからも是非よろしくお願ひしたいと思えます。どうもありがとうございます。

委員： 以前、看板については審議会で小学生に書いてもらうのはどうかと言ったことがあります。つまり木で枠を作り、そこに例えば蛟蛸神社と小学校とか中学校の子供達に書いてもらって立てるという手も無きにしも非ずではないかと言ったことがあります。一つの案です。

会長： 色々なアイデアを募り、そういう時は校長先生もおられますし、先生方にご意見されて、学校としてもやれることとやれないことがありますので、そういったことはちゃんと皆でお話ししながら進めて行ければと思えます。あえて難しい言葉で言いませんけれども、皆さんと一緒に進めていければ先生方もご協力いただけると思えますので、是非はいろいろなアイデア、これからのご尽力お願ひしたいと思えます。ありがとうございます。

委員： 一つだけいいですか。資料2の政策評価シートの中で、3番について少し確認させてください。公園を住民と協働管理するというもので、資料には公園の数が3施設ということで、日頃公園等を利用させていただいている中で、濃淡はあるかと思えますが、やはり草刈りを自主的に行ったり、グラウンド整備等をやっているのを見たりして、他のところは知らないですがもえぎ野も草刈りとか、老人会の方で花壇の手入れをしているように思えます。私が確認したいのは住民との協働管理というのがどういう場合を指すのかです。今の状態から更に進めるということなのか、あとはお金が絡むことなのかについて、わかる範囲でよいのでお願ひします。

事務局： 協働管理については私も一つの公園施設でどの辺の段階までになるのかを存じ上げてないのですが、委員が仰ったとおり、この間利根ニュータウンの公園の剪定草刈のボランティア募集の回覧がまわってきました。その時に地区の方、自治会が中心となり、草刈りの機械は貸していただいたりしながら管理をするわけです。それで一つの成果として、ここに指標として1が上がっていいのか、もしくはもう少し先のことを見越してもっと管理しなければいけないのかについては、私も通知が来た時にこれが0だったのは確認していたのでどうなのかと思っております。その辺は今後確認させていただきたいと思えます。現在は貸してもらって行っている形です。

事務局： この話についてですが、ボランティアで管理している公園施設はもっといっぱいあります。ただ協働管理というのはよく聞きますが里親制度を作って、ある程度団体に謝礼を払って完全に管理してもらうという意味合いの施設を3施設として目標値を挙げています。ボランティアでやっていたら公園はいっぱいあります。

委員： 里親的なもので公園の管理をしていて気づいたことを町の方と情報を共有することなどを含めての里親ですか。

事務局： その制度を検討しているところです。ですから0になっています。行政改革という計画があり、そちらの方でも同じような目標値を挙げています。道路も里親制度をやるんじゃないかという話で始めております。まだ制度が確立できていないので色々な市町村の情報を得ながら作ろうとしておりますが、それが良いのか、悪いのか、今まで通りボランティアでやった方がいいのかということも含めて検討しているところです。

委員： 指標の表記の確認ですが、8ページの28と29の文言で、学校が統合しているので、これを作った段階が小学校ということなので、この辺りはどうなっていくのかが疑問に思いました。

事務局： 統合は令和5年度からですが、この実績自体は令和4年度のもので、これは統合前ということです。来年度に行政評価する際は統合した際の指標となります。

委員： 太陽光のシステムの補助ということですが、これは増設とか新設ということかと思いますが、環境という部分についてです。区長会で立木地区から出たのですが、一つの山が太陽光になってしまうということがあります。やはり高齢化で山が維持できないというのがあります。その反面、子どもの遊び場がなくなってしまう。町の環境、山をどうやって維持していくのか、これから先のビジョンがあるのかどうかというのが出てきたので、そういう部分でもし提案できれば何かのきっかけで提案するという話をしています。

事務局： 直接担当課のほうが違うのでどのような詳しいお話をされているかは分からないのですが、私も現場で太陽光がいっぱいできて途中で止まっていたり、無許可でやっている話はお聞きしています。このままではよくないということで、どのような形で要望を担当課にされているのかは分かりませんが、担当課の方で新たに何か一緒にやっていけるようなものがあれば当然こういった計画の中に組み込み、新たな制度を作って管理していくのも一つかと思えます。今の時点ではその辺りまでしか答えられないのですが、あとは担当の方にも確認させていただきたいと思えます。そういうお声があるので何かいい策はないかと話をさせていただきます。

委員： 全体を見ますと、やはりコロナの影響で数値が伸びなかったものが多いのかなという印象がございます。5ページ19番のがん検診について、実績値が5%という値で、この数字は少々低い印象があります。目標値が17%という設定でございますが、この数字も何か根拠があるのかと思えますが、目標の設定自体がどういった根拠なのでしょう。実績として5%という数字は担当課の方ではどのようにとらえているのでしょうか。

事務局： 乳癌の件ですが、今回の計画は令和元年からの計画なので、平成30年の実績を基に目標値を立てております。当時は10.2%、翌年は15.4%ありましたが、コロナの影響もあると思えますがだんだん減りつつあり、今年更に下がったという状況です。当時の実績からするとそれほど高い目標値にはなっておりません。

補足として、利根町の実績の方から算出したということですが、当時、県の目標値も併せて確認したところ、県の方は目標値が設定されていなかったもので、利根町の実績に5%上乗せする形で目標を設定させていただきました。以上です。

委員： 1ページ2番の空き家・空き地バンク物件成約件数について、指標分析としては成約が1件と書いてありますが、実績値の75件はどういった意味合いなのでしょう。

事務局： これは累計の値になります。

委員： 今の空き家バンクに関してですが、例えば以前利根町の所有物である小学校等をタイケン学園ウェルネススポーツ大学に譲りまして、その経緯としては街に若い子が住み着いていただいて、ヒト、モノ等の流れを期待していた部分があります。昨今留学生を方々からタイケン学園さんが取り入れてきていまして、うちのほうは交通の面で

学校の方とアプローチをしたことがあるのですが、皆さん布佐駅からゾロゾロ歩いて来られたり、タイケン学園自体がバスをかなり所有してしまっていて、そこで方々連れてきたりということで、住居と学校の一体化を利根町としては最初目指していたと思いますが、蓋を開けるとかなり遠方から通われており、根付いておりません。例えばどこからお金が出るか分かりませんが、空き家を海外の学生さんにルームシェア等で住みやすい形にリノベーション等をするなどして、空き家バンクの成約件数を伸ばすという考えは町としてはいかがでしょうか。

事務局： 今、空き家バンクの一軒家の登録が少なく、日本ウェルネスさんも外国の留学生も多くなりまして、利根町の方にも何軒かルームシェアされて入っている家もございます。これからもっともって増えていくべきという話ですが、空き家は沢山ありますが荷物があつたり、ご家庭の理由で空き家バンクに登録していただけないものが沢山あります。空き家の件数は全体で約400件あります。登録をお願いしていますが、なかなかできないということで、生活環境課だけではまだまだ人手が足りないので今年度地域おこし協力隊制度を活用しまして、色々な問題点を洗い出し、例えば今後家財を処分するときに補助を出すとか、登録していただいた方が成約したときに補助をするなど、できるだけ今ある家を利活用しながらできるだけ若い方、町民の方を増やしていきたいと考えているところです。なかなか今の時点では所有者の方のご意向もいろいろあるのでなかなか進んでいないところはありますが、力を入れていきたいと考えています。

委員： 質問等はありませんが、この内容を見ますとやはりコロナの影響がかなりあったのかなと感じました。今年度以降はコロナもほぼ収束してきますし、来年度伸びがあるのかなと注視していきたいと思います。

(2) 第5次利根町総合振興計画前期基本計画の見直しについて【資料3】

委員： 確認ですが、基本施策3の左側では10番、右側では15番となっています。

事務局： こちらは正しくは10番です。どうもありがとうございます。

委員： この間大雨の時に牛久のほうまで行かなければなかったのですが、消防署の前が冠水して全く通れなくなり迂回して行きました。牛久辺りも冠水がすごくて帰るのもすごく大変でした。帰りは堤防の道を通りながら帰ったのですが、消防署の前があれほど冠水していますが何とかならないのでしょうか。警察の前も少し冠水するときがあります。勿論お考えになっているのは分かりますが、さあ出動だとなった時なども消防車は平気なのでしょうか、その辺の道路状況はどうなのでしょう。

事務局： 中田切の県道の部分はいつもかなり水が溜まってしまっていて、色々対策するために県の方にも協力していただきながら改善を図っているところではございます。立木の方に貯水池を造ったりしていますが、ここ最近1時間に降る量が多くなったりしており、田んぼに水が入っている時期ですとどうしても利根町の土地が低いところには冠水してしまう部分がありますが、その辺りにつきまちは県道ですので県の方と協議しながらできるだけ冠水しないよう、対応を担当課で行っております。担当課の方で毎回どの部分がどれだけ冠水していて、ここまで冠水しているとすぐに通行止めにするといった対策をとっていますので、なかなかすぐに解決するというのはむずかしいですが、対応はしているところでございます。

委員： 学校給食の残渣処理についてですが、現状とこれからどのように取り組んでいくのかをお聞かせ願いたいです。

もう一つは、No.3 の右側にある「ごみになるものはもらわない」という表現がありますが、なかなか分かったような分からないような感じですので、どのようにすればいいのでしょうか。

事務局： 学校給食の残渣については食育の指導等でできるだけ残さないようにという形で学校の方では当然指導はしていただいています。栄養面でも食べていただくという形で指導していると思いますが、それ以外にも給食の献立の中でできるだけ残らないような工夫も栄養教諭のほうで行っていただいているところです。それについては毎日こういう行事だとどれくらいの残渣が出たかを必ず量っております。昔、残渣を肥料に変える機会を利根中学校に設けて、残渣を入れて肥料化して校庭の花壇に入れる取り組みをしていましたが、その機会もかなり古くなって使えない状況になっています。ですので、今のところはできるだけ残さないように取り組みをしていくというのが一番なのかなと考えています。

「ごみになるものはもらわない」という表現ですが、環境省のほうから出ている表現を分かりやすくしたものですので、それを引用しております。例えばレジ袋は断りましょうとか、マイ箸、マイボトルを活用しましょうとか、本のカバーとか不要なものを貰わない、詰め替え容器を利用してごみを減量しようとか、必要量以上に買わないということで、ごみになるものは貰わない、買わない、持ち込まないというもので、代表して「ごみになるものはもらわない」という形になっております。

委員： 学校給食の残渣については全国的に結構問題になっており、なかなか難しいところです。学校の先生にも限界がある部分もありますし、無理やり食べさせるわけにはいかないので、栄養的な話はすると思いますがなかなか難しいと思います。今は生ごみの処理機を販売しているところもありますが、塩分が混ざっているのでそのまま肥料にするのも難しいようですので、何かいい方法があればと思っています。

事務局： 前に中学校で行った時も、残渣は出ますがそれを肥料にすると少し塩分が入っていたりとか、それを受け入れていただける場所がなかったりします。学校の花壇でも使いきれなかったり色々ありまして、とりあえず学校の方では使っていただいていたのですが、寿命が来てしまいました。本当に塩分が強すぎて物によっては植物が枯れてしまうパターンもあるので、なかなか住民の方にお問い合わせするというのも難しい状況でした。

委員： 学校給食の話が出ましたが、食育指導を当然行って、今事務局からあった通りです。実はこれもコロナの影響があり、一回配膳されて食べきれずに手を付けていないものは戻してお替わりすることになったのですが、コロナなのでそれを一切やっていないことから、やはり残渣はなかなか難しい状況です。ただ学校としては残さず栄養の観点から食育指導はしているところではありますが、なかなか難しいところもあるなと思っています。以上です。

会長： 次に、第2期利根町まち・ひと・しごと創生総合戦略の令和4年度数値目標及びKPIの実績報告について説明をお願いします。

事務局： 会長から議事の進行しておりますが、時間の関係ですね。(3)と(4)第2期利根町まち・ひと・しごと創生総合戦略の令和4年度数値目標及びKPIの実績報告及びまち・ひと・しごと創生総合戦略の見直しについては、本日の説明は割愛させていただきます。

資料はお配りしておりますので、そちらの方をご確認いただきまして、何かご意見等ございましたら、事務局の方までご連絡いただきたいと思います。

副 会 長 : 今までの議論の感想で、手段と目的という観点で考えてみて、言い換えたら、アウトプットとアウトカムの違いと言ってもいいと思う。例えば、町の住民の本当の要求としては、空き家を例にすると町の空き家の数を減らすというのが目的、だけど評価資本として出てくるのが、空き家バンクの問題になってくる。アプリのダウンロード件数に関しても、同じような印象を持ちました。アプリは何に使うのか。ふれあいタクシーについても、それを使ってどこに行っているのか。何を改善するためにふれあいタクシーを使っているのか。調べて、住民の不満を減らしていく必要がある。ただタクシー乗り降り件数だけに注目しているのは良くない。そのような問題があっちこちにありました。以上です。

4. 報告事項

総合振興計画後期基本計画策定状況 及び今後の進め方について【資料6・7・8】

- 委 員 : well-being 幸福度についてデジタル庁のサイトのほうを見させて頂きました。令和5年度の調査として6月くらいに新しいのが出ていると思います。それと利根町との度合いを比較する。他の市町村と比較する具体的な、例えば県内で同レベル人口のところと比較する方針があれば教えてください。
- コ ン サ ル 幸福度もしくは well-being の部分は国も取り組み始めたと思うので、今までのアンケートもデータを収集している状態で研究している状態でございます。
我々もそれに準じて、利根町における住民の方が考える。どの程度を把握しながら、より良いまちづくりを進めていく中で、その分を強化していくのか。研究するためにもデータ収集が必要かなというところで入れているので、指標として使っていくのかを含めて皆様のご意見を頂きながら進めていきたいと思ひます。
- 委 員 他の自治体との比較も行っていくのですか。
- コ ン サ ル 比較も出来ればしたいと思ひています。
国の方も近隣の自治体ですとサンプル数が少なかつたりしますので、ある程度サンプル数が取れるところ、比較出来るどころ抽出しながら比較したいと思ひます。茨城全体とか県とか比較になると思ひます。
- 委 員 比較される際に、アンケートの他の面で年齢とか地域とか就業形態のいろんな人が回答されると思ひます。そのような属性データと組み合わせて分析されるという事はしていただけるのか。
- コ ン サ ル 分析したいと思ひますが、職業などでは程度サンプル数が少なくなつてきそうであり、出来れば年齢層ぐらゐまでは、若者と高齢者であれば幸福度の感じ違ふと思ひます。
分析の中で整理をさせていただきたいと思ひます。
- 委 員 その分析結果をもとに、いろんな施策の内容も関わつて見直しができるデータとして理解しました。

5. その他

事務局：今後のスケジュールについてお知らせします。11月18日午前9時から利根町図書館において、総合振興計画の策定に係る住民ワークショップの開催チラシを配付資料8として配布しております。応募の人数は24名程度として11月6日まで募集をしております。お知り合いの方でワークショップにごきょうみを持っていただけそうな方がおられましたら、是非ご周知とご案内いただけると助かります。

12月と1月には中学生向けのワークショップの検討も進めております。2月と3月には、住民向けワークショップの第2回と第3回の開催を予定しています。

こちらのワークショップの結果と住民アンケートの結果を次回の審議会で報告させていただきます。ご意見を頂戴したいと考えております。

開催の時期は当初3月の下旬頃と予定しておりましたが、調査結果の取りまとめもあり3月下旬から4月上旬頃と考えております。

6. 閉会

事務局：皆さま、本日は、長時間にわたり、ありがとうございました。
以上もちまして、第2回利根町総合振興計画審議会を閉会とさせていただきます。
お疲れさまでした。